

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年4月4日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。所属とお名前をおっしゃってから御質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

何か、その辺、ちょっとスペースがあいたような気がするのですけれども、気のせいでしょうか。

○更田委員長 大熊課長がいたのだけれども、余り出番がないので向こうへ動きたいという本人の希望を受け入れました。相変わらず입니다。

○記者 済みません、本当の質問に移るのですけれども、先日、玄海原発3号機で、二次系ですけれども、配管に穴があいて蒸気が漏れたというトラブルがありました。再稼働した運転中の原発の、二次系とはいえ配管に穴があいてという、結構インパクトのあるトラブルだと思うのですけれども、これについての委員長としての受けとめを教えてください。

○更田委員長 まずは安全上のインパクトからすると、二次系、要するに、炉心を通ってきた水ではなくて、炉心を通ってきた水と熱交換をした水が、発電のためにタービンを回して、それがもう一回戻っていくときの、水に酸素みたいなものが溶存していると配管の腐食等を進行させるので、溶存気体を除くための部分の近くで、管が細くなっているところで穴があいたわけですけれども、これは屋外にある設備ですので当然雨は当たるわけですけれども、さらに保温材がかぶせてあるから妙な水のたまり方をして、外から腐食して穴があいた。炭素鋼ですので、常にじめじめ、ないしは水がたまっている状況だと穴があいていくというのも、起こってみればうなずけなくはないのだけれども、おそらく九州電力もそうだろうけれども、なかなか考えにくいだろうなと思うのは、そもそもこんな長期間、冷たい状態にあるということを、運転をしていればそこは常に温まるので乾くのですね。ですから、この7年間というか、非常に長い停止期間があったから起きたことではあるので、停止期間が長いことを踏まえて、十分に慎重に注意深くと申し上げていたところですが、そうですね、個人的な見解で言えば、これはなかなか見つけにくいかなというか、予想しがたいかなという感想は持っています。安全

上のインパクトにかかわるような話ではないので、むしろ九州電力がこれによって発電ができないという話であるので、これはしっかり対処してくださいというのが今の立場です。

○記者 今日定例会でも出たと思うのですけれども、日本原燃の再処理工場ですが、審査が再開されるということですのでけれども、総点検はされたのでしょうかけれども、それこそ組織としての本質的な体制であるとか、考え方とか、そもそも20何年間延び続けているこの施設についての現実性というか、そういったものはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○更田委員長 大事なポイントは2つあると思っています、まず1つは、何よりも結果であって、こういう確認をしました、こういう体制を組みただけではなくて、やはり実績と、それから、こういった、ちょっとあきれてしまうようなトラブルを起こさないという結果で見ると思っているのです、繰り返さないことが大事と。

もう一つは、審査は総点検と直接的な関係があるものではなくて、QMS、品質マネジメントシステムがきちんと構築されているかどうか、審査は審査としてきちんと見ていくということで、これ以外にも、再処理施設の審査を続けている間にも規制の方では、自然ハザード等に関連して新たな要求や新たな評価が進んでいるので、これらについても今後見ていくことになると思っています。

○記者 もんじゅと比べるのはどうかということとは以前も言われたと思うのですけれども、20何年間、毎回毎回、トラブルというか、うまくいかないで延びます、延びますと言っている、この再処理工場、そもそも制度的なのか技術的なのか分かりませんが、現実、姿勢として難があるというか、とてもではないけれども、実現化するには、一般の感覚として思えないのですけれども、このままやれば、いずれは稼働というか、実用化に至ると思っていられるのでしょうか。

○更田委員長 事業許可を与える前に予断を持つべきではないと思っています。非常に雑駁な言い方で、余りふさわしい言い方ではないかもしれないけれども、もんじゅの一連のものと比較されるようになったら、かなり厳しいと考えるべきでしょうね。ただ、再処理施設が抱えている潜在的なリスクと、それから、もんじゅが有する潜在的なリスクとは直接比較できるものではない。再処理施設は、面的にというか、非常に多くの箇所に核燃料物質が出るような施設であるので、細かなトラブルを抑え込むというのは発電所以上に難しい部分はあると思っていますけれども、一方で大きなリスクという観点からすると、発電所に比べると再処理施設のリスクは、一桁以上違う施設であるのは事実です。

今日、午前中の委員会では出なかったけれども、再処理施設の安全を考えるという点では、施設の特徴をきちんと捉えることが非常に重要で、これが最初の例、東海再処理はあるわけですので、商業化されるプラントとして初めてのものであるだけに、なぜこれが許可しないしは不許可に至るのかという説明の難しさは実感として持っていま

す。

- 記者 繰り返しになるかもしれませんが、規制委員会ができて、規制基準ができて、規制が非常に厳しくなった後ではなくて、その前からずっと進んでいないと言うと失礼かもしれませんが、延長を繰り返している。20何年、完成が延びているというのを、我々、そんなに詳しくない一般の人間からすると、やはりこれは尋常ではないというか、そもそも基本的な部分に無理があるのではないかと思うのですけれども、原子炉とリスクの面でレベルが違うというのはよく分かるのですが、一方で20何年実績がない、動いていないという点で言えば、もんじゅと何ら変わりなくて、それこそ運営主体を抜本的に見直す必要があるのではないのというのが一般的な感覚だと思うのですけれども、そこには何らか助言なり、勧告というわけにはいかないのでしょうかけれども、規制委員会として何かアクションを起こされないのですか。このまま進めていけば、その先に何かの答えが出てくるようなものなのでしょうか。
- 更田委員長 20何年間にわたって操業に至っていないということの抱えている懸念は、安全上の懸念というよりは、むしろ事業上の懸念が大きいのではないかと。ですから、事業としての懸念というのは、日本原燃自身なり、あるいは政府の方として言えば、推進側の主体が心配することであって、そういった意味で、もんじゅの事例とはかなりの隔たりがあると思っています。おっしゃるように、物事がうまくいくときは割と一定期間でぱっとうまくいくというのが健康な姿で、非常に長く準備期間にかかるということは、安全上の観点から言えば、それだけ注意深く見なければならぬのは事実ですけれども、これまで長期間にわたって操業に至らなかったことから、より大きく心配をしなければならないのはむしろ事業側の方だと私たちは思っています。
- 司会 ヨシノさん。
- 記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

再処理工場の関係でお聞きします。今、MOX燃料対応炉がたしか4基が合格していて、大間を入れて3基が審査しているかなど。数字は若干違うかもしれませんが、ざっくり言うとそんな感じで、原燃が目指している19基からはほど遠い状況下で、プルトニウムを再利用していくという観点では、余り意味をなしていないように見えてしまうのですけれども、どのようにお考えでしょう。
- 更田委員長 それも前の質問に対する回答と同じですけれども、事業側が心配すべきことですね、基本的に。
- 記者 加えて、もう一つ。同じ感じになってしまうと思いますが、コストを見ても相当に無理をしている部分もありまして、それも同じ回答になってしまうかと思いますが、一応、念のためにお聞きします。
- 更田委員長 そのとおりだと思います。
- 記者 今後、審査をまた厳しくやっていかれると思うのですけれども、主にどういうと

ころを中心に御覧になっていかれるかを最後に聞かせてください。

○更田委員長 1つは、品質保証体制が問題とされているところが多いので、品質保証体制をしっかり見ていくこと。

もう一つは、例えば、火山灰であるとか、そういったものに対して、検討議論が発電炉の方で進んでいますから、当然、六ヶ所の各施設についても同じように、新たにわかったこと、新たな私たちの理解に基づいて、それにきちんと合致したものであるかどうかは見ていくことになります。

○司会 続けて、カンダさん。

○記者 時事通信のカンダです。

玄海3号の話にちょっと戻るのですけれども、先ほど安全上のインパクトにかかわる話ではないので、しっかり対処していけば、もう一度発電に向けて進められるという御見解だと思うのですが、そのしっかり対処というのは、今、九電がやろうとしている当該管の全取りかえということで対処とお考えでしょうか。

○更田委員長 これは、九州電力、慎重を期して全部取りかえるという判断をしたのだと思います。ふだんの状況であったらば、当該部分を取りかえて、他の部分については、例えば、目視点検等々してということで、あるいは済ませられるかもしれないけれども、やはり長期間停止をされていて再稼働するということで、同等の該当するところを全て取りかえるという判断を九州電力はされたものと理解しています。

○記者 検査とか点検の体制などについてなのですけれども、九電に聞いたところ、当該箇所は下から見るとさびが分かるということで、通常、巡視をされていて、仮にこのさびの部分が巡視でわかれば報告が入るレベルだということにもかかわらず、報告がなかったと。蒸気が出ていないかを見ることを注視していたので報告がなかったと。実際、7年ぶりの再稼働ということで、長期停止の影響は意識していたにもかかわらず、これが見逃された。川内でも、4年何カ月ですけれども、やはり長期停止後の再稼働の経験があって、これを見逃したことを考えると、点検体制とか、意識に問題があるのではないかという気がして、その辺の部分の、ソフト面での水平展開というか、そういったものも必要なのかなという気がするのですが、そこはいかがでしょうか。

○更田委員長 今おっしゃった、例えば、水平展開というのは、電気事業者が水平展開するのだったら、どうぞ、それはちゃんとやってくださいねと。ただ、心配しなければならぬのは事業の方の話であって、例えば、その部分を点検するのは事業者検査の話だけれども、自分たちの責任で検査をするべきところで、しかもそこにふぐあいが起きると、損するのは自分たちなわけです。発電できないわけだから。検査に絡めて言うと、今、私たちが目指そうとしている検査は、大事なところをちゃんと見る。安全にかかわるところはしっかり見ていく。さらに、きちんとした検査を全体にわたってするのは、事業者の責任を明確化して、きちんとやるというのが、私たちの新しい検査制度の目指

しているところですので、今回の二次系の屋外の炭素鋼、3.9ミリメートルの肉厚のものが、雨水がたまっていて穴があいた、これこそまさに事業者ちゃんとしましよと。

かつての規制当局は、事業がうまくいくように手取り足取り指導するという、規制なのか推進なのか分からないことをやっていた。これは大きな反省で、九電さん、九電さん、これではちゃんと発電できなくて損してしまうから、こういうふうにやりましよう、ああいうふうにやりましようと私たちは言うつもりは毛頭なくて、これは自分たちの責任できっちりやらないと、損してしまうのは自分たちですよと、それに尽きます。

○記者 あともう一点、最後に、安全上のインパクトという話なのですが、当然、二次系なので原子力的な問題ではないのかもしれないのですが、配管の中には、稼働時であれば200度、1メガパスカルのお湯というか、蒸気が通るということもあって、美浜の事故なども考えると、当該箇所も常に人がいるわけではないのですけれども、巡視などで人が通ることがあると。破断というか、穴の大きさとか、蒸気の漏れ方によっては、そういった面での安全上の問題はあるのではないかという気がするのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○更田委員長 それは確かになくはなくて、私も報告を最初に聞いたときに浮かんできたのは美浜で、美浜のケースの場合は二次系配管ではあったけれども、また、大変不幸なことに、そのときに作業のために建屋の中に多くの作業員がおられた。ふだんだったらそんなに人のいないところではあるけれども、たまたま多くの人がおられた。そして、非常に不幸な事故、人命が損なわれるような事故に結びついた。ですから、作業安全という観点では、プラント全体がプラントの周囲に与える、環境や人に与える影響という以外に、作業安全という視点は重要です。ただ、今回のところは、場所と配管の規模であるとか、中を流れている流体の圧力であるとか温度等を考えると、美浜で起きた事例とはオーダーが随分違う。直接的に作業安全が大きく懸念されるような事項ではないと思っています。ただ、これもやや似たお答えになりますけれども、自らの作業員の安全を守るのは九州電力の責務ですので、当然、これはしっかりやってほしいと思います。

○司会 フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。よろしくお願いします。

今日の定例会で出ました再処理工場の話について再びお聞きするのですが、委員長は規制以前の問題で、安全上の問題だと指摘されていましたが、今回、日本原燃からは全数把握というところでの報告があって、ようやく自分たちのプラントの状態はどのような状況にあるかということ把握したという段階だと受けとめているのですけれども、改めて、今回の原燃の報告を率直にどのように受けとめていらっしゃいますか。

○更田委員長 繰り返しになりますけれども、規制以前の問題で、また安全上重要な問題とは言えないけれども、その部分もカバーする。全数点検ですから。ただ、事業を進めていく上でのイロハを今ごろやっているというところはあるので、もしそこに実施主体

の成り立ちであるとかがかかかわっているのであれば、これはきちんと考えなければならぬ。これは非常に難しい問題で、例えば、今日、原燃の会長でもあり、電事連の会長でもある勝野さんがおっしゃっていたけれども、電力各社から人を送ってこ入れする。これのいい面もあれば悪い面もあって、当然、日本原燃のプロパーがマイプラント意識を持って進めるということが大事で、一方で、やはり経験を持って、知識の確かな人たちを送ってもらって助けてもらうことも重要で、経営トップがひとつひとつ判断していかなければいけない難しい問題だと思っています。ただ、今は、長期間にわたって準備を進めてきて、これを操業に持っていこうとしている段階なのであれば、やはり電力各社の経験を直接的に受け取るということは重要であろうし、なかなか効果のあることだと思います。

○記者 関連して、委員長、定例会合の中で、問題を繰り返した場合は、実施主体として致命的なことになり得るかもしれないという厳しい指摘もされていたと思うのですが、仮にこうした問題を繰り返すようなことがあった場合、委員会としてどのような対応を検討されますか。

○更田委員長 例えば、トラブルはもう二度と起こしませんとか、委員会でもちょっと申し上げたけれども、今後はトラブルがありませんとかいうのは、一種神話だと思うのですよ。今後もトラブルは起きるだろうし、重大な、深刻なトラブルでない限りは、トラブルもあるであろう。ただ、要はその要因であり、原因ですね。本当に基本的な、当然、やっておかなければいけない、あるいは当然知っていなければいけないことが欠けていたために起きたトラブルだとか、怠慢によるものだとか、そういった理由、原因が深刻なものである場合には、そしてそれが繰り返されるようであれば、午前中に申し上げたように、非常に厳しい事態になるだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、左の列の後ろの方。

○記者 西日本新聞のイリエです。

また玄海原発に戻って恐縮なのですが、先ほど、個人的見解で言えば見つけにくいかなという感想を持つというお話がありましたけれども、そうしますと、九電の今回の点検の在り方について、問題点とか、課題といったものがなかったかに関して言うと、どのような見解をお持ちでしょうか。

○更田委員長 先ほどのお答えの中にも少し含めたつもりではあるのですが、規制当局として、彼らがそれを発見できなかったことに重大な関心を持っているかという、そうではないという意味で言っています。基本的に、あの部分でああいったことが起きたことによって一番痛い目に遭っているのは九州電力そのものであって、これもやはり安全以前、規制以前に事業をきちんと行う上で備えておくべき能力や、やっておくべき努力なので、これは九州電力の対処を見ていこうと思います。たとえ軽微なものであつ

ても、それが非常に頻発するとか、そういうことであれば、これも規制以前の問題かもしれないけれども、やはり九州電力の志気であるとか、技術であるとか、体制であるとかいうところに疑問が浮かんでしまうので、九州電力としては、今回、全数取りかえるといって、比較的思い切った判断をしたと思っていますけれども、大事な時期なので、繰り返さないことが何より大事だと思います。

○記者 ちょっと外れているのかもしれないですけども、例えば、規制庁としての検査の対応として妥当だったのかとか、課題がないのかとか、そういった点については。

○更田委員長 めり張りという観点からしても、それから、規制庁ないしは国の規制当局が発見すべき事柄であったとは思っていません。安全上の位置づけからすると比較的低いグレードのもので、定期安管審か何かで書類で報告を受けるというような、事業者が検査をしていて、その検査の報告を受けるといったグレードのものなので、全く関係ないとは言わないけれども、6年前に着任してからずっと言っていることですけども、子供扱いしなければならぬような事業者だったら、原子力を扱う資格はないと思っていて、どこの電力各社でもそうですけれども、しっかりしたプロ集団としての大人の扱いをしたいと思って、もし、こんなところまで、あるいは箸の上げ下ろしひとつひとつにまで国が関与しなければならぬのだったら、それこそ事業者としての体をなしていないので、本件に関して言うと、やはり九州電力が自らの責任において、また自らの判断によって、きちんと対処してくれることを期待しています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、その左の方、どうぞ。

○記者 こんにちは。IWJのタケといいます。よろしく申し上げます。

子供のように手取り足取りできなければ原子力を扱う資格はないというお話だったのですが、2回前ぐらいの定例会か何かで、2つの原発が同時に事故になったときに、どのようにするかということで、避難する人がちゃんと言うことを聞いてくれれば避難できるのだというのがとても印象的だったのですが、この避難ということについて、事業者と規制委員会との関係はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○更田委員長 まず、住民の方々、サイトの近くにお住まいの方々の避難行動に関して言えば、これはまさに、やはり屋内に退避していただきますとか、あるいは速やかに移動してくださいであるとか、そういったものはお伝えするので、そのために訓練を繰り返しているわけですけども、これは是非守っていただきたい。

というのは、家の中にいた方がずっと被ばく量が少ないのに、外に出てしまったがために被ばく量が増えてしまうケースであるとか、あるいは被ばくだけではなくて、動かすことが危険な人を軽微な被ばくを避けるために動かしてしまうことによって、これは福島の事故のときに何人の方がこれで亡くなられた。そういったことのないように、是非指示といいますか、連絡どおりに行動していただくことは、防災上は効果を上げる

と思っています。

ただ、事業者の方に関して言うと、今、事業者と言われたけれども、例えば、事故が起きたときに、これも福島第一原子力発電所事故の大きな反省なのですが、政府がああしたらどうか、こうしたらどうか、こうすべきだと。これは例外はありますけれども、一般論からいうと、今、本当に大変なところで戦っていて、そのプラントについて最もよく知っているはずの人たちに対して、外からこういう対策をやるべきだ、ああいう対策をやるべきだというのは混乱を招くだけで、私たちは実際に福島第一原子力発電所事故のときに学んだわけですが、何もいいことはない。

政府の関与というのは、きちんと関与すべきところと、それから、関与してはならない部分というのが明確にあると思っています。プラントへの対処というのは、たとえ緊急時であってもきちんと現場がしっかりと対応すべきで、政府側は、現場からの要請があれば、それに応えられる体制をとっておくし、それから、一般の方々に説明をする上で必要な情報であれば、その情報をとりにいきますけれども、手とり足とりやるべきでないというのは、緊急時であっても、平常時であっても、事業者に対しては同じことだと思っています。

○記者 ということは、安全・避難ということに関しても、事業者が基本的には責任をとるということでしょうか。

○更田委員長 現在はそういったシステムになっているわけではない。防災上の防護措置に対する事業者のかかわりというのは、以前より強化されたと思っていますけれども、なかなか国情といいますか、国の文化の違いのようなものもあって、各国それぞれがそろっているわけではなくて、これは非常に大きなテーマで、どこまで防災上の防護措置に事業者がかかわるべきかというのは議論を続けていくべきだと思っています。

例えば、事故が起きたときに、一般の方々、国民に対して順次説明をしますよね。福島第一原子力発電所事故のときには、保安院の審議官クラスの人たちが毎日記者会見をやって、お知らせをしていた。過去の例に倣うと、他国では、例えば、米国なんかだとああいう説明は事業者がやるのですよ。というのは、事業者の方が先に情報をつかむので。

ところが、やはり国が言ってくれないと信用できないという方もいらっしゃるわけで、国が言うから信用されるというわけでもないと思うのですが、それから、住民に周知する責任、例えば、発電所でトラブルが起きています、こうしてくださいというのを近隣住民に知らせる責任というのも、それが国であるところもあれば、自治体であるところもあれば、事業者自身がやる場所もあるのですね。

今、日本の場合は事業者はそういう責任を負っているわけではない。これは必ずしも事業者を甘やかす云々という以前で、本当に地域にとって、あるいは国にとって、事業者がどこまでサイト外の防災上の責任を負うべきかというのは、これは一旦決めたからこうなるというものではなくて、継続的に議論があってしかるべきものだと思います。

○記者 ありがとうございます。

最後に、もう一つ関連してお伺いしたいのですけれども、屋内がいいか、屋外がいいかという、今すぐ決めなければいけない、今すぐ行動しなければいけないという緊急の場合、お茶の間の感覚としては、気象庁が言うのか、自治体の放送を聞くのか、ちょっとわかりにくいところがあるのですけれども、たった今、もし何か事故が起きて、今すぐこうしなければならぬという周知は、誰がどのようにどのレベルでされるのか、確認をしたいのですけれども。

○更田委員長 まず、誰が誰の責任においてという点では、事故が起きて通報があった段階で対策本部が立ち上がります。対策本部が立ち上がって、それは首相官邸の方に対策本部があって、そこから防災上の防護措置の大きな部分についてはアナウンスをされることになる。ただ、一方で、現地では、地域による捉え方もあるだろうから、これを伝えるというのは、自治体が伝える役割を担っています。

ほとんど考えられる多くの場合は、事故の直後というのは、屋内にとどまっている方が、被ばくの観点からいっても一般論として有利です。ただ、例外がないわけではないので、現在、自治体や、あるいは国の総合防災訓練が行われていますけれども、しっかり伝える、どう伝えるというのは、防災上の防護措置をうまく進めるためにおいてポイントとなる一つです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、スズキさん。

○記者 毎日新聞のスズキです。

東海第二のことで確認させてください。先週、立地自治体の茨城県と東海村以外にも、周辺の5市を含めて事前了解を認めるような協定を原電は結んだという報道がありました。その受けとめをまずお聞かせください。

○更田委員長 これは規制委員会としてコメントすべき事柄ではないとは思っていますけれども、ただ、それはあくまで事業者と、それから、周辺自治体との間でお決めになることだと思っています。

委員会としての公式な受けとめがあるわけではないですね。ただ、私が一般論として考えるのは、同意だとか理解だとか、そういったものをやるときに、範囲を広げると、より守られるべき人たちの輪郭が曖昧になってしまわないことを望んでいます。

というのは、先ほど防災の質問を受けたばかりだから、ちょっと防災のイメージになるのですけれども、例えばUPZであるとか、これは原子力災害対策指針を定めたら、ほとんどの地点で上限の広さでUPZが設定されたのだけれども、ああいった対処しなければならぬエリアというのは、広ければ広いほどいいというものでは全くなくて、例えば、仮定上の話ですけれども、UPZやPAZみたいなものを広げ過ぎると、今度は本当に守らなければならない人に対する対処が効果的なものにならないと。

そういった意味で、防災の質問を受けていたので防災の頭で答えてしまいましたけれども、範囲を広げるときには、範囲が広がることによる長所、短所をしっかりと考慮されるということを望みたいと思います。ただ、今回の話は同意だから、これはもう同意を得る範囲ということに関しては、規制委員会としてはコメントはありません。

○記者 では、とりたてて今の時点で規制に何か影響するというものではないという認識ですか。

○更田委員長 それはありません。

○記者 審査の方をちょっと改めて確認したいのですけれども、経理的基礎について、今後、多分、事業者が説明をする段階に入ると思うのですけれども、今、安全審査と運転延長審査と工認と同時に審査が走っている状況にあると思うのですけれども、そのお尻が7カ月余りと後ろが決まっている状況で、現状に対する認識はどうかかなと思いついて、改めてお聞かせください。

○更田委員長 結論が許可になるにせよ、不許可になるにせよ、あるいは認可になるにしろ、不認可になるにせよ、時間切れというのは、やっている私たちとしては正直言って悲しい。やはり自分たちの判断に至るまでのことをきちんとやりたいと思っています。大変なのは、作業量としては、工認などは、実際、非常に多くの作業をもう連日、悲しいことに連夜、職員には大きな負荷をかけていることを承知しています。

変更許可の方についていえば、審査チームは日本原電のヒアリングをやったのかな、1回。それで、経理的基礎についての説明の準備が整っているようですので、近々に審査会合で日本原電からの説明を受けることになると思います。

○記者 特に、先ほどおっしゃったように、工認が一番大きなネックになるのかなと思うのですけれども、今、工認の状況を見ていても、まだゴールが見える状況にないのかなと思いついて、委員長としてはこれをどう見ていらっしゃるでしょうか。間に合うのか、間に合わないのか。

○更田委員長 ゴールが見えている状態ではないと思っています。時間から考えると大変だなと思っていますけれども、ただ、先について予想・予測を申し上げるような状態ではないですね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、後ろのスギタさん。

○記者 共同通信のスギタです。

大きく2つお伺いしたいのですけれども、まず1つ目は、今日の定例会の議題1だった再処理工場についてで、委員からも、品質マネジメントシステム(QMS)について改めて確認しなければならない。山中委員からは、先日出した申請書では足りないから修正してほしいとか、そういった話がありました。

原燃の社長の説明ですと、安全上重要な機器についての点検・確認は終えた。ただ、

保全計画はまだ作っていないという状況だということがぶら下がりて説明があったのですけれども、なかなかその見通しというのは言いづらいと思うのですけれども、今後、審査が長期化しそうなのか、またはそんなにダイレクトにかかわってくる問題ではないと思っていられるのか、その辺の考えがあれば教えてください。

○更田委員長 ないからお話ししようもないというか、確たる、例えば、長期化であるとか、近々にどうかという感触を今持っているわけではなくて、まず再開をして、改めて説明を聞いてという段階だと思います。ですから、本当に今の時点で将来に対する観測を持っているわけではありません。

○記者 わかりました。

話はがらりと変わるのですけれども、先日、東北電力・女川原発の審査会合で使われていた資料について、マスキングを求められていたところが、せずに、一時的ですけれども、ホームページにアップされていたということがありました。

その説明を伺ったのですけれども、核物質防護上重要な事案ではないという認識ということだったので、現在、原子力規制委員会としては、原子炉施設に関して信頼性の向上ですとか、核セキュリティを、私も例えば原発を視察したときは、相当数年前より厳しくなっているなという印象を受けています。そういった皆さんたちが核セキュリティに対して進めていく中で、自らが、軽微なのかもしれないのですけれども、そういった問題があったということに対して、セキュリティ管理の難しさを含めて、お考えを教えてください。

○更田委員長 これはまさに、例えば、電力の経営層であるとか、ないしはCNOであるとかの意見交換の際に、繰り返しこちらの方から「核セキュリティ文化」とか、ちょっとふさわしい表現ではないけれども、偉そうに言っているところが自分のところはどののだと言われて、まことに面目がなくて、これは本当にあってはならないミスですので、おわびするしかないと思っていますし、これは東北電力に対してだけではなくて、要するに、心配をされる方も含めてさまざまな関係者がおられると思うので、これは原子力規制委員会としておわびをしたいと思います。

たまたま今回の例に関して、私はマスキングされていない資料を確認しましたけれども、マスキングがとれてしまっていたところに示されていたものというのは、サイトのごく一部の写真であったり、概略的な見取り図であったりということで、セキュリティ上重大な事案ではなかったというのはそうなのですけれども、ただ、プロセスとしては、マスキングをかけたファイルとかけていないファイルを用意していて、当然、かけたファイルをアップロードすべきだったのに、もとのかけていない方をアップロードしてしまった。単純ミスと言えばそれまでではあるけれども、やはりこういったものをきちんとチェックできるようにしていかなければいけない。

言いわけはいろいろあるのですけれども、言いわけの方も、今日、日本原燃の会長、社長も言われていたけれども、どんな職場にも余裕というものが必要なだけけれども、

なかなか規制庁各部署、人間的・時間的に余裕が持てる状況でないというのが長く続いているので、これは規制委員会としてその状況であることに責任を感じています。

○記者 今のは、人員とか時間的に余裕がない状況で、ただ、対応していかなければいけないということだったのですけれども、一般的にどんどんホームページで情報を上げなければいけない。または世界的にテロが増えてきていて、核セキュリティを上げなければいけない。実際にサイトでいえば、いろいろな設備が増えてきていると。そういった対応しなければいけないことが増えてきていると。それは日本だけに限らず、核セキュリティへの対応の難しさであったりとか、必要性であったりとか、そういったものを一般的にもしあれば教えていただきたいのですけれども。

○更田委員長 今、これは公式な議論として始めているわけではないけれども、委員会や規制庁職員との間で大きな話題、これは国際的にも前から大きなテーマの一つになっているのは、安全と、それから、セキュリティとの干渉といいますか、バッティングの問題というのは非常に難しい問題で、わかりやすい例を挙げると、外部からの侵入を防いだり、外部からの攻撃を防ぐために新たなフェンスを作りました。このフェンスを作る部分に関しては、規制庁のある部門が担当して許可をして、フェンスができています。今度、安全にかかわる部隊が現地に視察に行ったら、あれ、何でこんなところにフェンスがあるのと。事故のときに人が通れないではないかと。

これは実際、実は私が経験したことなのですけれども、事ほどさように、セキュリティとセーフティの双方に対して強いプラントを作るためには、セーフティの担当部門とセキュリティの担当部門がきちんとした情報の共有をしなければならない。

ところが、セキュリティ情報というのは、そうそう余り多くの人と共有させたくないという思いもあって、今、これは規制庁内の資格制度を考える上でもなかなか難しい問題をはらんでおりまして、今後、新しい検査制度のもとで、各地方事務所の検査官はセーフティに関する権限とセキュリティに関する権限の双方を持ってもらおうと思っています。

セーフティ担当官、セキュリティ担当官と置いたら余計混乱するだけですので、セーフティとセキュリティのそれぞれの対策がバッティングしないようにきちんと考えていかなければならないので、今度、地方組織の方が先にマージするのですね。ただ、相変わらず本庁の組織の方は安全部門とセキュリティ部門となっていると、これをどう解消するか。全員に双方の資格を与えてしまうというのは一つの考え方かもしれないけれども、そうすると、ますます情報漏えいのリスクが高まると。

ですので、このうまい方策というのは、なかなかベストな解というのをを見つけるのは難しい。程度の問題であるので難しいのですけれども、情報の共有の問題と、それから、安全上の防護策とセキュリティ上の防護策の目的が相反するとき、どちらの解をとるかというような、こういった議論をどういう進め方をするかというのは大きな課題です。

規制委員会にとって透明性というのは非常に大事ではあるのだけれども、なぜこの情

報を公開できないのかということ自体がセキュリティ情報に絡んでしまうようなこともあって、今後、3つのS「Safety」と「Security」と「Safeguards」、「Safeguards」はそんなにほかと干渉することはないかもしれないけれども、IAEAが置いていく監視用のカメラが、場合によっては、安全上の防護策をとろうとしたときに干渉するなんていうようなこともなくはないので、こういった3つの責任の間の関係をどうしていこうかというのは大きなテーマでありますし、これは解決するようなテーマというよりは、規制組織が存在する限り、ずっと考え続けていかなければならないようなものだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。質問のある方は一旦手を挙げていただけますか。あとお二方ですね。では、後ろの方から。

○記者 失礼します。愛媛新聞社のカワバタと申します。

今までの質問と少し方向性が変わってしまうのですが、先週、四国電力が伊方原発2号機に関しまして廃炉の方針を固めたということがあったと思うのですが、それに関しまして、地元への影響など、委員長としてのお考えですとか、受けとめ方を教えていただきたいのですが。

○更田委員長 これは事業側の問題であって、規制当局が見解であるとか、感想を持つものではない。ですので、お答えを持っていないというのが答えになるのですが。

○記者 わかりました。お立場上なかなか難しいということですよ。

○更田委員長 立場上というか、やはり規制委員会というのは、設置されたときに、推進側の利害等々と離れて判断をするということが規制当局にとって一番大事で、かつ、難しいところであって、私たちが心がけているのは、事業上ないしは政策上の判断や利害に私たちの判断が左右されない。ですから、立場上と言われたけれども、規制委員会として、そういった伊方2号機に対する判断について感想を持つような組織ではないというのがお答えになります。

無理くり安全上のことに関して言うと、3基あるサイトの中で2基が廃止措置に向かうという状態なので、くれぐれも廃止措置におけるプロセスが3号機の運転に影響を及ぼさないように、そんなに広いサイトとは言えないので、例えば、緊急時の対処、アクセスルートであるとか、そういったものを廃炉措置のための作業がふさいでしまったりすることのないようにしてほしいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 最後、カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

先ほどの御回答で1点確認なのですが、東海第二の説明の準備が整ったというヒアリ

ングの結果なのですが、これは経理的基礎の部分での説明というか、準備という理解でいいのですか。

○更田委員長 そのとおりです。

○記者 要は、経理的基礎の融資を受けられるとか、支援を受けられるという説明があったということなのではないでしょうか。

○更田委員長 準備が整ったということに尽きるのですけれども、そのヒアリングの資料というのは間もなくアップされるのかな。おそらく遅くとも明日の早い時点ぐらいまでにはアップされるのだらうと思いますけれども、私は直接見てはいないけれども、説明材料が整ったという説明を受けたと審査チームから聞いていますので、そう遠くない将来に審査会合を行うことになると思います。

○記者 わかりました。

それと、玄海に戻ってしまうのですけれども、長期停止原発というのは、これから動くものはほとんど長期停止になります。先ほど箸の上げおろしまでという議論はあるのですけれども、今後、事業者に対して、長期停止原発に対して何か求めることとか、要求、規制上かどうかわからないのですけれども、規制委の方からアクションすることはあるのでしょうか。

○更田委員長 おそらく委員会の方から要求であるとか、指導とかということを行うことはないだらうと思います。ただ、今回の事例というのはまさに長期停止ものの典型みたいで、結局、何で炭素鋼で、何で外にあってと、そんなに長い期間冷たいということ想定していないのですよね。

年に1回動かしていれば、あるいは毎年数カ月とまるだけでずっと動いているのだらうたら、必ず温かい部分ですからずっと乾いているわけです。その方が配管としては健全な状態にあるわけで、7年間にわたって連続的に濡れている状態ということは設計者の想定を超えているので、これを教訓として考え込んでいるのは電気事業者やプラントメーカーにいっぱいいるのではないかと思って、やはり何でも物事を設計するときというのは、動くものに関しては動いていることを前提に設計するわけですが、こうやって長くとめていたものを動かすというのは、おそらくは初期の設計のときの想定を超えているだらうと思いますから、改めて再稼働前に確認しておくべきところ。今回の場合でいえば、外にまで兆候があらわれていたわけですから、そういった意味では、今まで以上に慎重に着実な準備というのが大事だと。

ただ、規制当局として、注意喚起というのは今こうやって申し上げますけれども、要求レベルのことをするという事はないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

- 了 -